

—2018 介護報酬改定—

前回、老健の役割である自立支援機能についてお話を致しました。今回は同じことを別の視点からお話してみようと思います。当館が目指していることは自立支援機能の実践ですので全国の殆どの老健施設が目指してきた方向と同じです。

そして2018 介護報酬改定も目指している方向は同じで一致していることが判りましたので同じことを言うこととなります。

2018 介護報酬改定は医療報酬改定と同時改定で、今回の改定がこの先10年の両報酬のあるべき方向を決める最終年と言われておりました。今回新しく介護医療院が出来ますが今までの全老健が目指してきた理念や方向と違いがないことも決まりました。

従来の有料ホームやサ高住はルール上は居宅扱いですので、介護報酬上の入所介護施設としては、いわゆる従来の特養と介護医療院と老健の3つがあることとなります。

そしてそれぞれの役割もはっきり区別されることとなりました。

特養は「介護を受けながらのとわの棲家」ですし、介護医療院は「医療を受けながらのとわの棲家」です。

一方老健は、サ高住、有料ホーム等を含む居宅での人それぞれに合った可能な範囲での自立支援が主旨の機能なので「基本在宅、時々施設」を実践することが本来の役割ということになります。医療も介護も行う中間施設・連携施設とも言えます。

加齢等で衰えた心身を無理をせず楽しく可能の範囲で回復をしようという気持ちを持ちながら生活をして頂くということで、それをスタッフは支援するということでもあります。言い換えればこれが生活リハビリということでもあります。

結果的に回復が思わしくなく長期になるのは仕方なく、またヒトはいずれは衰えて看取りとなるのも自然の摂理で仕方なく当たり前のことですのでこれらをすべて受け止めたうえで自立支援機能を実践するということですので、これによって社会における老健の位置付けはよりはっきりしてきたと言えます。

在宅支援機能といっても思い描くものは一人ひとり違っていることではと思いますが、私たち老健で働く者はこの基本的な方向性と心構えは皆さんで共有しなければなりません。

老人保健施設一羊館の理念

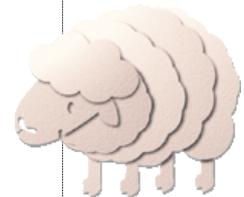
利用者の方々すべてに尊厳・安心・満足を！

一羊館の行動指針

私たちは、保健・医療・福祉の架け橋のプロに徹します。

私たちは、利用者のQOL・職員のQOL・健全経営の3立を目指します。

私たちは、質向上のために日々の小さな工夫を忘れません。



話合いの3原則：

- ①相手の意見は決して否定しないでしっかり聞きます。
- ②自分の意見はしっかり言う。ポジティブ表現で言います。
- ③正解は一つではないことを自覚して自制します。